

2024年3月5日

報道関係者各位

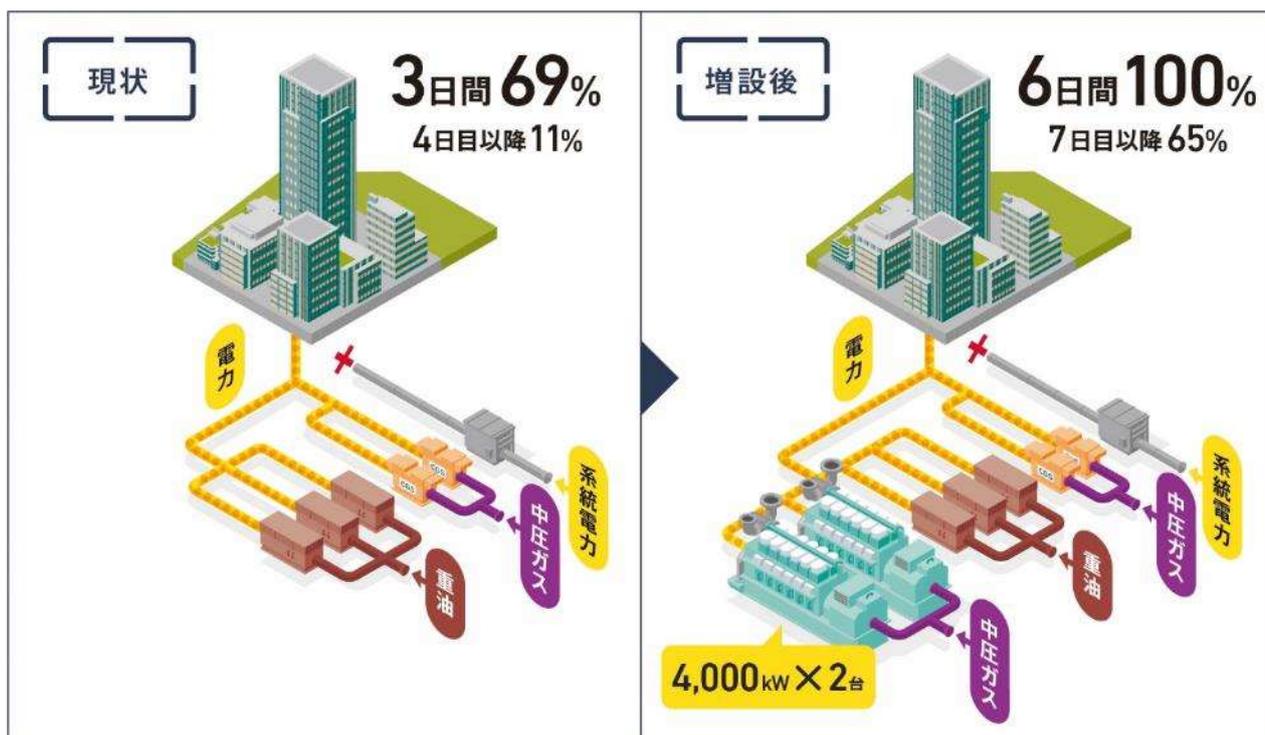
三井不動産株式会社
東京ミッドタウンマネジメント株式会社

東京ミッドタウン 都内トップクラスの災害対応力を有する街へとグレードアップ
中圧ガスによる非常用発電機増設工事に着工
災害時でもピーク時電力 100%の発電を 6 日間維持可能に

東京ミッドタウンの災害対応力強化のポイント

- 停電時は、通常のピーク時電力 100%の発電を 6 日間維持することが可能に。(※1)
- 共用部およびテナント専有部（照明、空調、コンセント）に、通常時と同程度の電気を供給。
 - ・ 通常通りのオフィス環境を提供することで、企業の事業継続計画（BCP）を実現
 - ・ 住宅では高層階においても通常通りエレベーターが使用可能に(※2)
 - ・ ホテルの滞在、商業店舗もライフラインとなる食材などの保管・販売継続が可能に

東京ミッドタウン（港区赤坂 / 事業者代表 三井不動産株式会社）は、開業 17 年を迎える街の災害対応力向上に向け、停電時でも継続的かつ安定的に供給される中圧ガスによる非常用発電機（4,000kW×2 台）の増設工事に着工したことをお知らせします。竣工は 2026 年 12 月を予定しています。これにより、既存の非常用発電機（3,200kW×3 台）およびコージェネレーションシステム（900kW×2 台）に加え、停電時でも通常時に必要とされる電力を 100%供給することが可能となり、都内トップクラスの災害対応力を有する街へとグレードアップさせ、「経年優化」の街づくりを一層推進いたします。



※1 既存の非常用発電機と併用。中圧ガスが停止しない限り、電力供給を継続できる。

※2 地震発生時は安全点検の上、稼働します。

■停電時は、通常のピーク時電力 100%の発電を 6 日間維持することが可能に

非常用発電機増設後は、6 日間、オフィス・ホテル・住宅（共用部）・商業店舗へ通常時と変わらない電力を供給することができます。また、7 日目以降は、オフィステナントの事業継続に可能な電力を供給することができます。（※3）

【停電時における電力供給イメージ（6 日間）】



※3 現在計画中的のものであり、数値は変更となる場合があります。

※4 住宅専有部は電力会社との直接契約となるため、非常用発電機による電力供給の対象外となります。

■継続的かつ安定的に供給される中圧ガスによる非常用発電機を増設

停電時でも安定的に供給される中圧ガスを用いた非常用発電機（4,000kW、12 気筒）を 2 台導入予定です。



イメージ図（提供：株式会社 IHI 原動機）

【工事概要】

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中圧ガス発電機 4,000kW × 2 台（株式会社 IHI 原動機製）の設置 ・テナント非常用発電機の撤去および発電機室の拡張 ・配電先の変更に係る特別高圧受電室の改修 ・中央監視装置、空調自動制御設備等の改修
工期	2024 年 2 月 着工 2026 年 12 月 竣工（予定）
設計・施工	大成建設株式会社、株式会社竹中工務店

■東京ミッドタウンについて

「東京ミッドタウン」は、かつて防衛庁があった土地にホテル（ザ・リッツ・カールトン東京）、文化施設（サントリー美術館、21_21 DESIGN SIGHT など）、商業店舗、オフィス、住宅、医療施設、緑地などが集約された大規模複合都市です。三井不動産グループは、時を経るごとに味わいを増し、魅力を増していく「経年優化」を街づくりの思想に掲げています。安心・安全の観点でも時代に合わせたアップデートを行い、「東京ミッドタウン」が年数を経るごとに魅力が増し、訪れる皆さまやテナント各社にとって「行きたくなる街」であり続けることを目指します。



東京ミッドタウン外観

所在地	東京都港区赤坂 9-7-1 ほか
敷地面積	約 68,900 m ² (地区計画面積 約 102,000 m ²)
延床面積	【全体：約 563,900 m²】 ・オフィス：約 311,200 m ² ・住宅：約 96,500 m ² (410 戸) ・サービスアパートメント：約 21,000 m ² (107 戸) ・ホテル：約 43,800 m ² (248 室) ・商業：約 71,000 m ² (約 130 店舗) ・その他 (コンベンションホール、美術館など)：約 20,400 m ²
開業日	2007 年 3 月 30 日
公式サイト	https://www.tokyo-midtown.com/jp/

■三井不動産グループの SDGs への貢献について https://www.mitsuifudosan.co.jp/esg_csr/

三井不動産グループは、「共生・共存」「多様な価値観の連繫」「持続可能な社会の実現」の理念のもと、人と地球がともに豊かになる社会を目指し、環境 (E)・社会 (S)・ガバナンス (G) を意識した事業推進、すなわち ESG 経営を推進しております。当社グループの ESG 経営をさらに加速させていくことで、日本政府が提唱する「Society 5.0」の実現や、「SDGs」の達成に大きく貢献できるものと考えています。また、2021 年 11 月には「脱炭素社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン推進」、2023 年 3 月には「生物多様性」に関し、下記の通りグループ指針を策定しました。今後も、当社グループは街づくりを通じた社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。

【参考】

- ・「脱炭素社会実現に向けグループ行動計画を策定」
<https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2021/1124/>
- ・「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言および取り組み方針を策定」
https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2021/1129_02/
- ・「グループ生物多様性方針を策定」
<https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2023/0413/>

※本リリースの取り組みは、SDGs (持続可能な開発目標) における 3 つの目標に貢献しています。

目標 3 すべての人に健康と福祉を
 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
 目標 11 住み続けられるまちづくりを

